

ともにいきる

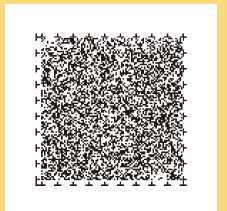
しがの ユニバーサルデザイン

Universal Design in Shiga



しがけん
滋賀県

みぎ おんせい
▶右のマークは音声コード
[Uni-Voice]です。専用ア
プリなどで読み取ると、内容
を音声で聞くことができます。



おんせい
音声コード Uni-Voice



しがけん と く 滋賀県が取り組む

おうみ こうどうしん 淡海ユニバーサルデザイン行動指針とは

すべての人が利用可能なようにはじめから考えて計画し、実施するという「ユニバーサルデザイン」。滋賀県では、多様な人々の違いを認め合い、一人ひとりが尊重され、その人らしく活躍できるとともに、互いに支え合い、だれ一人取り残さない社会の実現を目指して、ユニバーサルデザインの考え方が様々な場面で広まり、みんなの参加と協働による一体となった取組が進んでいくよう、この指針を作りました。読んでいただいて、あなたにできることからはじめてみてください。

おうみ こうどうしん きほんもくひょう 淡海ユニバーサルデザイン行動指針 基本目標

～だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくりをすすめるために～
だれ じぶん しかわ かん けんこう じつげん
誰もが自分らしく幸せを感じられる「健康しが」の実現

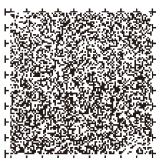
いち 位置づけ

この指針は「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づいて定めたものです。



せいかく 2つの性格

- ① 県における総合的な取組方針として、基本的な考え方や方向性などを示しています。
- ② 市町、県民、事業者、民間団体におけるガイドラインとして、県と連携してユニバーサルデザインを推進するためのものです。



ユニバーサルデザイン推進に向

01 だれもが取り組むユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインの考え方の理解を広め、推進する人を育てます



(1) 継続的な理解促進

- ・県民一人ひとりによる共生社会の実現に向けて、ユニバーサルデザインへの理解を広めます。
- ・外見からはわかりにくい困難がある人への理解促進を図ります。

(2) 当事者参画の仕組みづくり

- ・障害者権利条約の理念『Nothing about us without us (私たちのことを私たち抜きで決めないで)』に基づき、利用者の声を反映させ、参画を促しながら、継続的な改善を図ります。
- ・イベントや会議等のユニバーサルデザイン化を図り当事者参画を推進します。(例：会場の段差解消、手話通訳士の派遣)

(3) ひとづくり、ともに学ぶ環境づくり

- ・ユニバーサルデザインについて、生涯を通じて学校や地域、職場などで学習する環境づくりや、意識づくりを進めます。

ぐたいでき とりくみれい
具体的な取組例



みきゆうけいはつ
▲ヘルプマークの普及啓発



02 だれもが暮らしやすいまちづくり

利用者の視点に立った生活環境の整備や、機能の維持を進めます

(1) 利用しやすい施設等

- ・施設整備の計画段階から利用者のニーズ把握や意見交換を進めます。
- ・施設完成後もさらに利用しやすい施設に改良を目指します。

(2) 移動しやすいまち

- ・公共交通機関や道路など、だれもが安心して移動しやすいまちづくりを進めます。
- ・だれもが簡単に理解できる案内標識や案内表示の整備を進めます。

(3) 快適に過ごせる住まい

- ・住まいに関するユニバーサルデザイン化を啓発していきます。

ぐたいでき とりくみれい
具体的な取組例

- 施設整備への当事者による評価と意見の反映



くるま ゆうせん おも
▲車いす優先・思いやり
駐車場の設置を推進

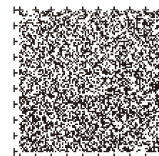


ほどうせつび だんさ みち
▲歩道設備(段差のない道)



▲バリアフリートイレ

けて目指す方向と取組例



03 | だれもが使いやすいものづくり

つか がって よ つか せいひんかいほつ ふきゅう つと
使い勝手の良い、わかりやすく使いやすい製品開発や普及に努めます

(1) 製品開発

じぎょうしゃ たい
・事業者に対して、ユニバーサルデザインへの理解と製品開発につながるよ
う働きかけを行います。

しんたいしょうがい ひと いし そんちよう ひと ほそく しきゅう
・身体障害のある人の意思を尊重し、その人にあった補装具の支給への
しえん
支援をします。

(2) 製品の利用促進

せいひん じょうほう ていきょう
・ユニバーサルデザイン製品の情報を提供します。

けん そっせん こうにゅう りよう きょうきゅう そくしん
・県が率先して購入、利用し、供給を促進します。



くたいてき とりくみれい
具体的な取組例



▲シャンプーボトルの
でこぼこ



04 | だれもが満足できるサービス・情報の提供

ひつよう じょうほう かんたん て はい きも りよう
必要な情報は簡単に手に入り、気持ちよくサービスを利用できるように

(1) 利用しやすいサービスの提供

ひと ぶんかげいじゆつ した かんきょう せいびとう
・だれもが等しく文化芸術やスポーツなどに親しめるよう、環境の整備等
とく
に取り組みます。

りようしゃ とくせい ちが たいおう しゅだん たよう
・利用者の特性や違いに対応したコミュニケーション手段をとり、多様で
こま さいぎょう つと
きめ細かなサービスの提供に努めます。

(2) わかりやすい情報の提供

もと じょうほう さまざま ばいたい ひょうげん ひょうじ くふう
・求められている情報を、様々な媒体で、表現や表示を工夫してわかりやす
く提供します。

ひつよう じょうほう じんそく てきかく え かんきょうせいび すず
・必要な情報を迅速、的確に得られる環境整備を進めます。

くたいてき とりくみれい
具体的な取組例

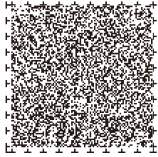


▲わかりやすいサイン



▲点字版・音声版の発行





れんけい きょうどう 連携と協働による ユニバーサルデザインの推進



けん 県はこんなことをやっていきます！

- 福祉のまちづくり、ユニバーサルデザインの取組を率先して進めます
- 意見、情報交換の機会を設けてより多くの方々の意見を反映します
- 広報紙やホームページなどを通じて県民への情報提供に努めます
- 学習や研修の場を通じて、意識啓発に努めます

しまち 市町はこんなことを！

- まちづくりや教育など様々な分野でユニバーサルデザインの施策の展開
- まちづくりに関する計画の策定
- ユニバーサルデザインについて知り、学ぶ機会の提供、啓発 など

けんみん 県民のみなさんはこんなことを！

- お互いの個性や違いを理解し、認め合い、尊重する意識を持つこと、
そうした気持ちを子どもの時から育てること
- 行政や事業者の取組に協力し、改善点等について積極的な意見や提言を行うこと
- 自ら施設や製品の使いやすさを点検し、日常生活にユニバーサルデザインの視点
を取り入れること など

じぎょうしゃ 事業者のみなさんはこんなことを！

- 利用者の視点にたった施設整備、製品開発、サービスの提供
- ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発やリーダー育成
- 企画立案の段階から、またできあがった後も、多くの利用者から意見を聴き、反映させる仕組みづくり
- 利用者、他事業者、民間団体、大学、行政などと交流、連携したユニバーサルデザインの推進活動
- だれもが活躍でき、ともに働くための環境づくり など

みんかんだんたい 民間団体はこんなことを！

- ユニバーサルデザインの普及、行政や事業者などとの連携、ネットワーク化
- 行政や事業者などの取組に対する積極的な協力
- より良い取組への提案や、自ら実践すること など



ユニバーサルデザインとは

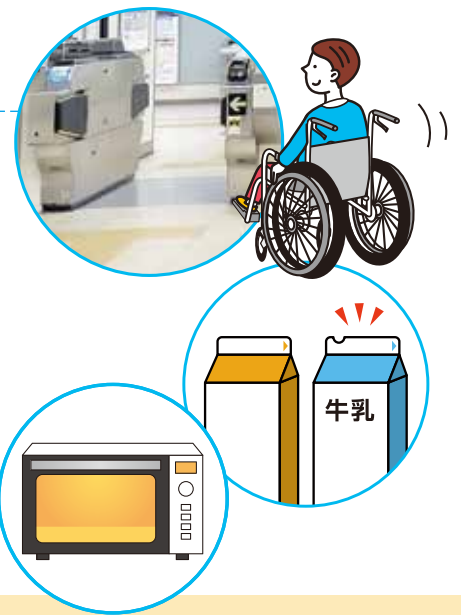
わたしたちが住む地域にはたくさんの人が住んでいます。(大人、子ども、障害のある人、高齢の人、外国人の人、妊娠中の人、ほかにもたくさんの方がいます。)

わたしたちが住む地域にはたくさんの建物や乗り物があります。(駅、歩道、コンビニ、バス、カフェなど) (他にも勉強や仕事で使う様々なものやわたしたちの生活を便利にしてくれるスマホやインターネットなど。)

「ユニバーサルデザイン」はそんなたくさんの人がたくさんの建物などいろいろなものを使えるようにすること、より便利に使いやすくすることを目指して、はじめから計画・実施しながら、その後もさらに良くなるように変えていこうとする考え方です。

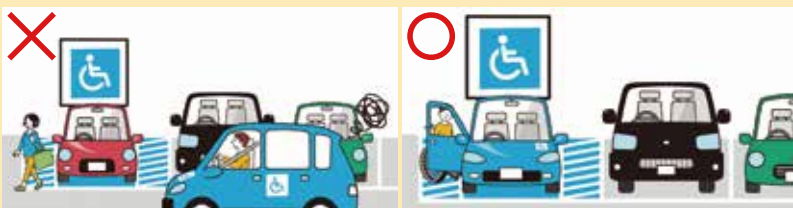
あなたのまわりのユニバーサルデザイン

- ・**バリアフリー**…様々なニーズに対応した機能を備えています。
- ・**幅の広い改札口**…ベビーカーを押す人、妊婦さん、車いす使用者、荷物を多く持っている人など様々な人が通りやすくなっています。
- ・**牛乳パック**…上の方に丸い切り込みがあります。牛乳パックにしかついていないので他の飲み物と区別できます。
- ・**電子レンジ**…使用中に開けると自動的に止まります。



わたしにもできるユニバーサルデザイン

- 必要な人のために車いす優先区画に駐車しないようにしましょう



(左)「出入りに近いしちょっとくらいいいかな」という行動で困ってしまう人がいます。
 (右)車いす使用者は乗り降りに広いスペースが必要です

- 点字ブロックの上にも荷物をおかないようにしましょう



- 「○○しましょうか?」の声かけをしましょう



ユニバーサルデザインの理解促進にお役立てください。

自分が「できること」を具体的なシーンや事例とともにデジタルブック・動画で紹介しています。



- 小学校や中学校における「総合的な学習の時間」
- そのほか社会人など幅広い年齢層の方の自己学習



お問い合わせ

しがけんけんこういりょうふくしづけんこうふくせいさくか
滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課
 〒520-8577 滋賀県大津市京町4-1-1
 TEL:077-528-3519/FAX:077-528-4850
 E-mail:ea00@pref.shiga.lg.jp

- 県ホームページで取組をご紹介します

滋賀県 ユニバーサルデザイン



<https://www.pref.shiga.lg.jp/ud/index.html>